

令和3年7月21日

令和3年第5回神奈川県議会臨時会

## 防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

## 目 次

|   |                        |   |
|---|------------------------|---|
| I | 新型コロナウイルス感染症に係る取組..... | 1 |
|---|------------------------|---|

別添資料 新型コロナウイルスに係る現在の状況分析及び今後の県の対応

## I 新型コロナウイルス感染症に係る取組

くらし安全防災局では、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部の統制部として、庁内各局と連携し、会議の開催、県の実施方針のとりまとめ、措置の実施などの対応を行った。令和3年7月9日の防災警察常任委員会以降の主な取組は、次のとおりである。

### 1 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

| 開催日   | 主な内容                     |
|-------|--------------------------|
| 7月16日 | 新規感染者急増における今後の県の対応について協議 |

### 2 神奈川版緊急事態宣言

7月14日、新規感染者数がステージⅣの基準を超えた。すでに、療養者の搬送調整が切迫しており、今後は病床もひっ迫することが見込まれる中、これまで以上の新規感染者の抑制策が必要であることから、可能な限り、緊急事態宣言中の東京都と同等の措置を講じていくこととした。

#### (1) 措置期間

7月22日～8月22日

#### (2) 措置区域

清川村を除く県内全市町

#### (3) 措置の主な内容

##### ア 飲食店等への酒類の提供停止

| 措置区域（全市町）  | その他区域（清川村）   |
|--|--|
| <b>【営業時間】 5時から20時まで</b><br>酒類の終日提供完全停止<br>(酒類の店内持込み含む)<br>(マスク飲食実施店等も含む) | <b>【営業時間】 5時から21時まで</b><br>酒類の提供は11時から20時まで<br><br><b>酒類提供条件</b><br>・滞在時間（90分以内）<br>・人数（1組4人以内、同居家族）<br>・感染防止対策の基本4項目の遵守 |